

# 公開・活用計画の検討

資料4

## 明治記念大磯邸園基本計画を踏まえた本邸園に導入する機能及び主な施設

(明治記念大磯邸園基本計画の記載事項)

### 空間構成

#### 1. 明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義等を学ぶ空間

- 各邸宅等が相互に関連付けられた複合的な歴史的資料の展示や学習の場となる空間
- 本邸園のエントランス及びガイダンス機能を有する空間を配置し、本邸園を回遊しながら学ぶことのできる空間

#### 2. 邸園文化を象徴する佇まいの中で、往時に想いを馳せる空間

湘南の邸園文化を象徴する佇まいの中で、邸宅から庭園を眺めたり、海を感じながら散策したりするなど、往時に想いを馳せ、先人の息づかいを感じられるような空間

#### 3. 邸園文化の発信と憩い・交流の空間

- 散策や休憩をするための園路や休憩施設を設けることで来園者や地域住民の憩いの場を確保
- イベント等が開催できる多目的な広場等を設けることで、交流の活性化や新たな文化の発信につながるような空間

### 導入する機能

#### ・明治期の立憲政治の確立等の歴史や人物等に関する学習空間

(明治期の立憲政治の確立等の歴史や人物等に関する展示、講習会等を行う場)

#### ・ガイダンス機能を備えたエントランス

(来園者の滞留空間、本邸園の情報提供の場)

#### ・歴史的建造物と庭園の保存・修復等による往時の佇まいの展示・公開

(各邸宅の歴史等の伝承の場)

#### ・滞在を快適にする休憩・便益機能

(来園者や地域住民の憩いの場)

#### ・地域観光等の情報発信拠点

(周辺の地域資源・観光施設等に関する情報案内の場)

#### ・地域交流等のための多目的な場

(地域資源・団体と連携したイベント開催等邸園文化の発信の場)

#### 上記以外の 邸園の運営、維持管理のための施設

### 導入する主な施設等

#### 歴史資料等の展示空間

資料・図書コーナー

レクチャールーム



#### 本邸園の情報案内・

解説空間

ロビー

#### 邸宅・庭園の歴史等に関する展示空間



休憩施設

飲食・物販施設

授乳室、救護室 等



#### 観光・地域情報発信空間

交流広場（屋外）

多目的空間（屋内）



駐車場、トイレ、

事務所、詰所、倉庫 等



# 導入施設のイメージ

## ■ガイダンス機能を備えたエントランス



本邸園の解説空間  
(国営平城宮跡歴史公園HP)



ロビー (国営昭和記念公園HP)

## ■明治期の立憲政治の確立等に関する学びの場



歴史資料等の展示空間  
(休憩案内所) (国営飛鳥歴史公園HP)



資料・図書コーナー  
(国営平城宮跡歴史公園:奈良県HP)



レクチャールーム  
(国営東京臨海広域防災公園)

## ■往時の佇まいの展示・公開



デジタルパネルによる展示解説  
(福井市グリフィス記念館)



再建した居間の展示  
(神奈川県立大磯城山公園)

## ■滞在を快適にする休憩・便益機能



物販施設 (売店)  
(国営東京臨海広域防災公園HP)



憩いの場となる飲食施設  
(自由学園明日館)



授乳室 (赤ちゃん休憩室)  
(国営昭和記念公園)



休憩施設 四阿  
(京都市立梅小路公園)

## ■地域観光等の情報発信拠点



観光・地域情報発信空間  
(国営平城宮跡歴史公園HP)

## ■地域交流等のための多目的な場



イベント等に利用する多目的空間  
(湘南郷園文化祭2018ガイドブック)



イベント等を行う交流広場  
(旧岩崎邸庭園:東京都府HP)

## ■邸園の運営、維持管理のための施設



券売所 (神奈川県立大磯城山公園)



多機能トイレ (旧伊藤博文金沢別邸)



駐車場 (神奈川県立大磯城山公園)



管理用スペース (事務所等)

# エントランス施設（新設）の検討

類似施設を参考に、エントランス施設に導入する機能・施設とその規模を検討した。  
規模は概ね850～900m<sup>2</sup>程度と想定する。

## ■ 利用者スペース

導入する機能・施設	想定面積
○ガイダンス機能を備えたエントランス 来園者の待合せや団体利用向けのロビー、邸園の利用案内、明治期の立憲政治等の歴史や、周辺の観光施設等を案内するガイダンス空間 等	250 m <sup>2</sup> 程度
○明治期の立憲政治の確立等の歴史や人物等に関する学習空間 本邸園の歴史等に関する講座を開催するレクチャールーム、関連書籍等の閲覧を可能とする資料・図書コーナー 等	100 m <sup>2</sup> 程度
飲食・物販施設 ○レクチャールームとして80m <sup>2</sup> 程度 → 50名程度の収容 (ロビーと一緒に利用により200名程度を収容)	50～100m <sup>2</sup> 程度

資料・図書コーナー、飲食物販、管理用スペースの一部は既存建物への設置も検討

## ■ 利用サービススペース

トイレ、授乳用のイスやオムツ替え等を備えた授乳室、病気やケガをした来園者や職員を処置する救護室 等	150 m <sup>2</sup> 程度
---	-----------------------

## ■ 管理用スペース

運営維持管理の為の管理事務所、作業室、倉庫、スタッフ用トイレ 等	300 m <sup>2</sup> 程度
----------------------------------	-----------------------

※管理用スペースには風除室・機械室、通路等を含む



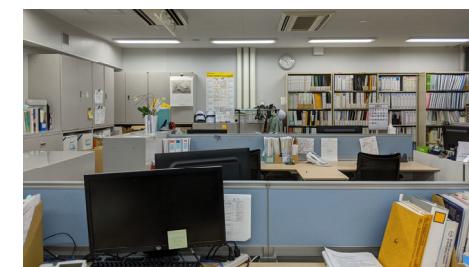
解説空間（国営アルプスあづみの公園）



ロビーとレクチャールームを一体とした利用イメージ（国営昭和記念公園）



コインロッカー（国営昭和記念公園（首里城公園）HP）



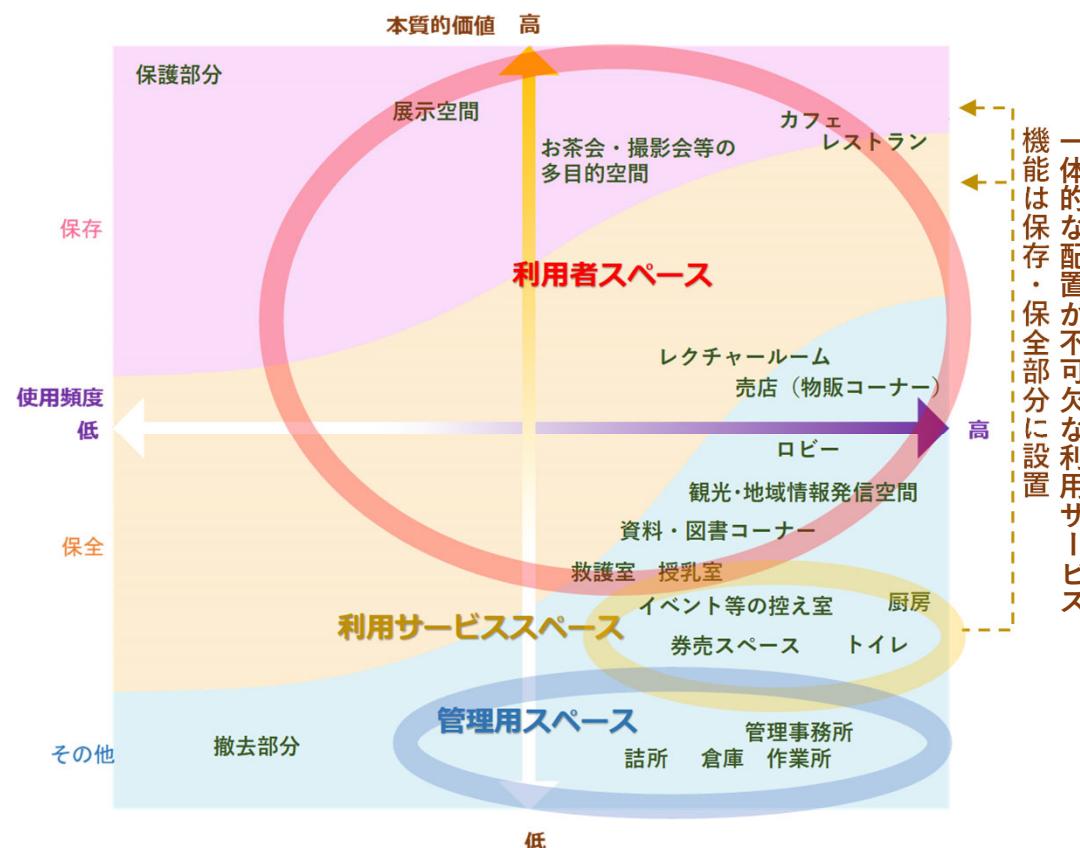
事務室（管理事務所）

# 邸宅（建物）の活用の考え方

本邸園基本計画に基づき、邸宅の保存管理の方針に留意しつつ、以下のとおり活用方法を検討する。

- 「保存及び保全」部分を中心に、展示空間や多目的に活用できる空間など「利用者スペース」を配置する。
- 「その他」部分を中心に、トイレ等の便益施設等の「利用サービススペース」や倉庫等の「管理用スペース」を配置する。  
※ 飲食等の配膳など、利用者スペースと一体的な配置が不可欠な「利用サービススペース」については、保存・保全部分において、適切な保存管理を行った上で配置する。
- ユニバーサルデザインへの対応については、「その他」の部分を中心に検討するが、保存・保全部分においても、建物の構造・意匠等に大きな改変を加えない範囲で、運用面での対応も含め検討する。

【保存管理の部分と活用のイメージ】（現時点での想定）



歴史的建造物内のユニバーサルデザイン事例



保存部分を保護する部屋（箱）の中に設けられた多機能トイレ（旧伊藤博文金沢別邸）



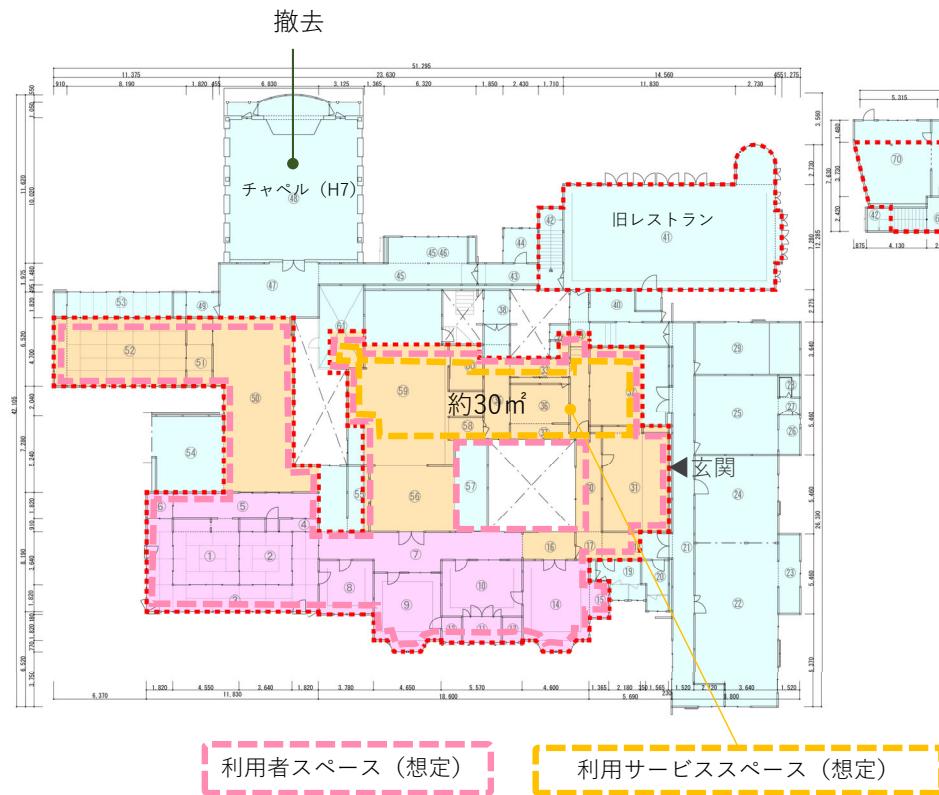
移築復元建物に取付られたエレベーター（江戸東京たてもの園デ・ランデ邸）

# 旧滄浪閣(伊藤博文別邸跡・旧李王家別邸)の活用について

旧李王家別邸（大正15年）の時代を目安に修復等を行い、以下のとおり活用を検討する。

- 保存部分は、邸宅の歴史等の展示スペースとして活用する。
- 保全部分は、明治期の歴史等に関する資料・図書スペースとして活用する。
- また、保存・保全部分については、軽飲食や小規模集会など多目的に活用することも可能な空間とする。
- その他の部分は、活用用途を検討し、利用動線等を考慮した上で、改修又は撤去を行う。

旧滄浪閣(伊藤博文別邸跡・旧李王家別邸) (木造、一部RC造)



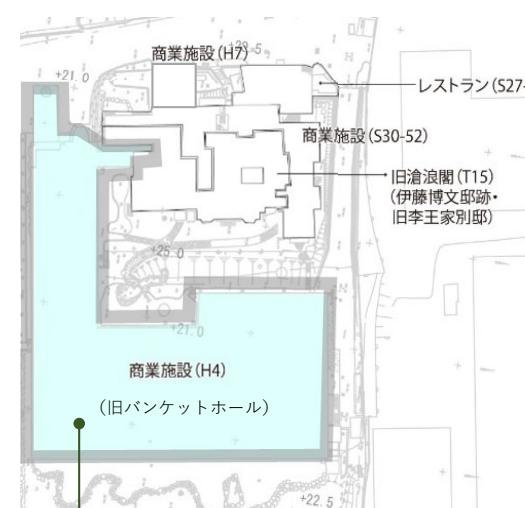
今後の調査結果に基づき、活用を  
検討

公開・活用面積（現時点）

保存部分	約230m <sup>2</sup>
保全部分	約336m <sup>2</sup>
その他 (改修・撤去) の部分	約824m <sup>2</sup>

(上記その他部分は旧パンケットホールを除く延床面積)

町指定有形文化財指定範囲



邸宅の佇まい（海への眺望や松林）を回復



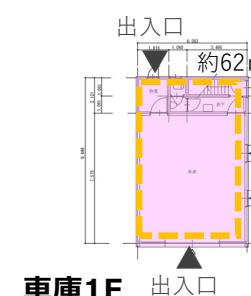
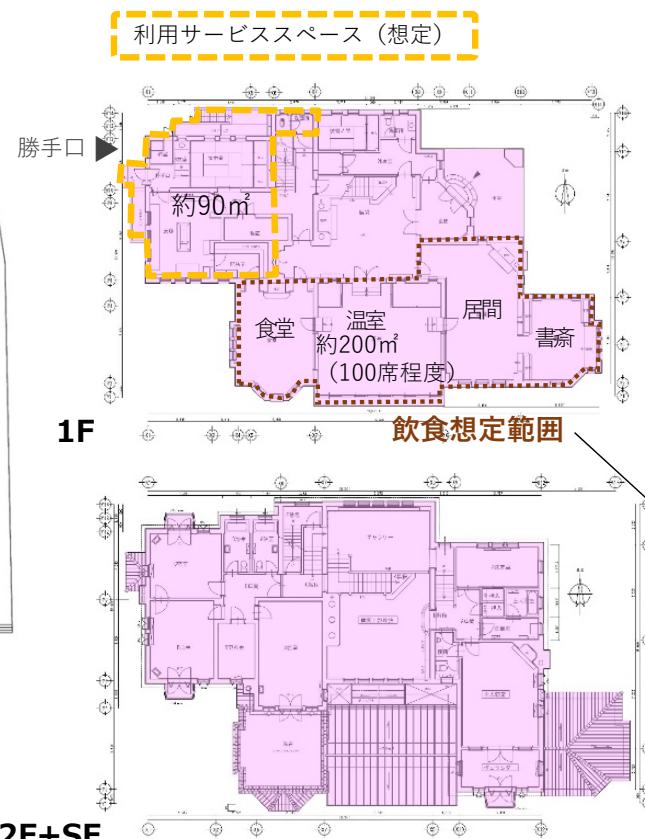
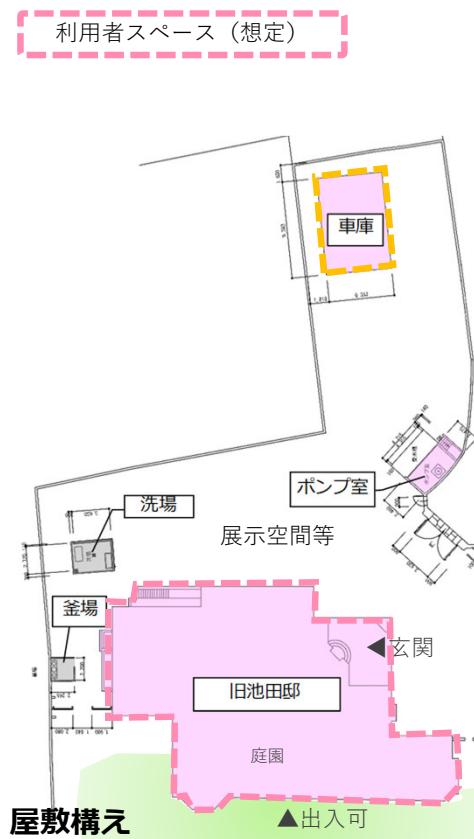
和室での集会イベント (犬山市式番屋2号館)  
(国土交通省HP)

# 西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸の活用について

主屋と附属屋等を含め旧池田成彬邸（昭和7年）の時代を目安に修復等を行い、以下のとおり活用を検討する。

- 邸宅（主屋）の1,2階を邸宅の歴史等の展示スペースとしつつ、飲食等の機能は、1階の南側主要室を中心に配置する。  
また、小規模音楽会など多目的に活用することも可能な空間とする。
- 必要に応じて、キッチンの設備や一部のトイレを改修し、利用サービススペースとして活用する。
- 地下や小屋裏、ポンプ室等の避難経路の確保が難しい場所は、原則非公開とし、イベント等での限定的な公開とする。
- 車庫はイベント開催時の控え室など利用サービススペースとして活用する。

西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸（RC造）



※民間事業者へのサウンディング調査等により、今後、範囲は変更となる可能性がある

邸宅（主屋）公開・活用面積（現時点）

保存部分（BF）	- m <sup>2</sup>
保存部分（1F）	約450m <sup>2</sup>
保存部分（2F+SF）	約276m <sup>2</sup>
保存部分（小屋裏）	- m <sup>2</sup>

車庫 公開・活用面積（現時点）

保存部分（1F）	約62m <sup>2</sup>
保存部分（2F）	- m <sup>2</sup>



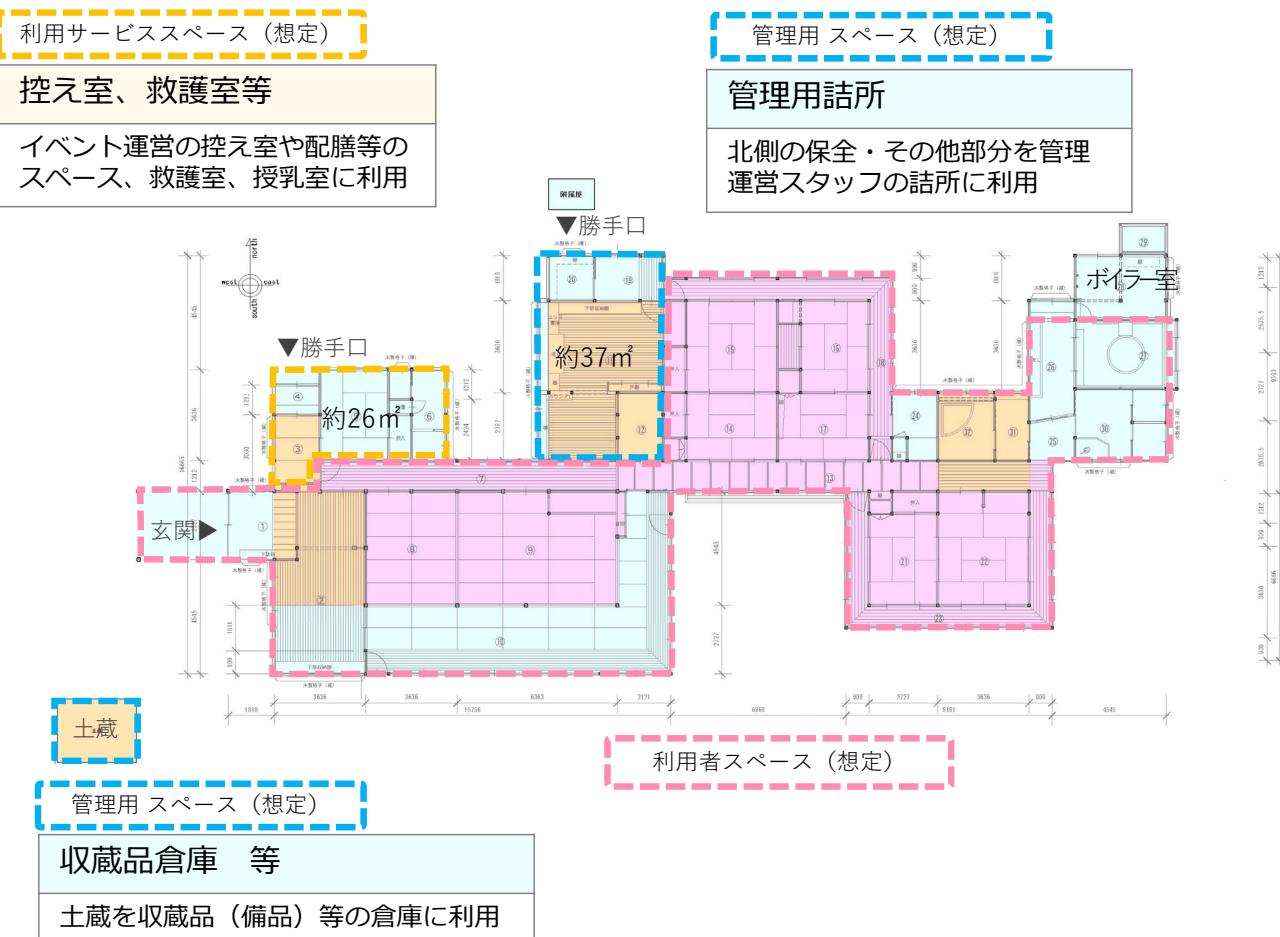
観覧可能なカフェスペースの食堂・居間  
(江戸東京たてもの園デ・ラランデ邸)

# 旧大隈重信別邸・旧古河別邸の活用について

現存する邸宅（一部は明治期建築と推定）を目安に修復等を行い、以下のとおり活用を検討をする。

- ・保存・保全部分を中心に、邸宅の歴史等の展示スペースとして活用する。また、富士の間などの主要な部屋を軽飲食やお茶会など多目的に活用することも可能な空間とする。
- ・保全・その他の部分（一部）は、イベント開催時の控え室など利用サービススペースや、詰所等の管理用スペースとして活用する。
- ・通路が狭く、室内から観覧しにくいボイラー室等の部屋は、原則非公開とする。
- ・建築年代が不明である土蔵は、現状を維持しつつ、適切な修復等を行い、倉庫等の管理用スペースとして活用を図る。

## 旧大隈重信別邸・旧古河別邸（木造）



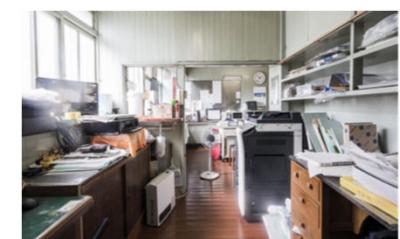
### 公開・活用面積（現時点）

保存部分	約98m <sup>2</sup>
保全部分	約155m <sup>2</sup>
その他（改修・撤去）の部分	約121m <sup>2</sup>

（上記はボイラー室等を除いた延床面積）



和室での扇興体験会（後楽園）



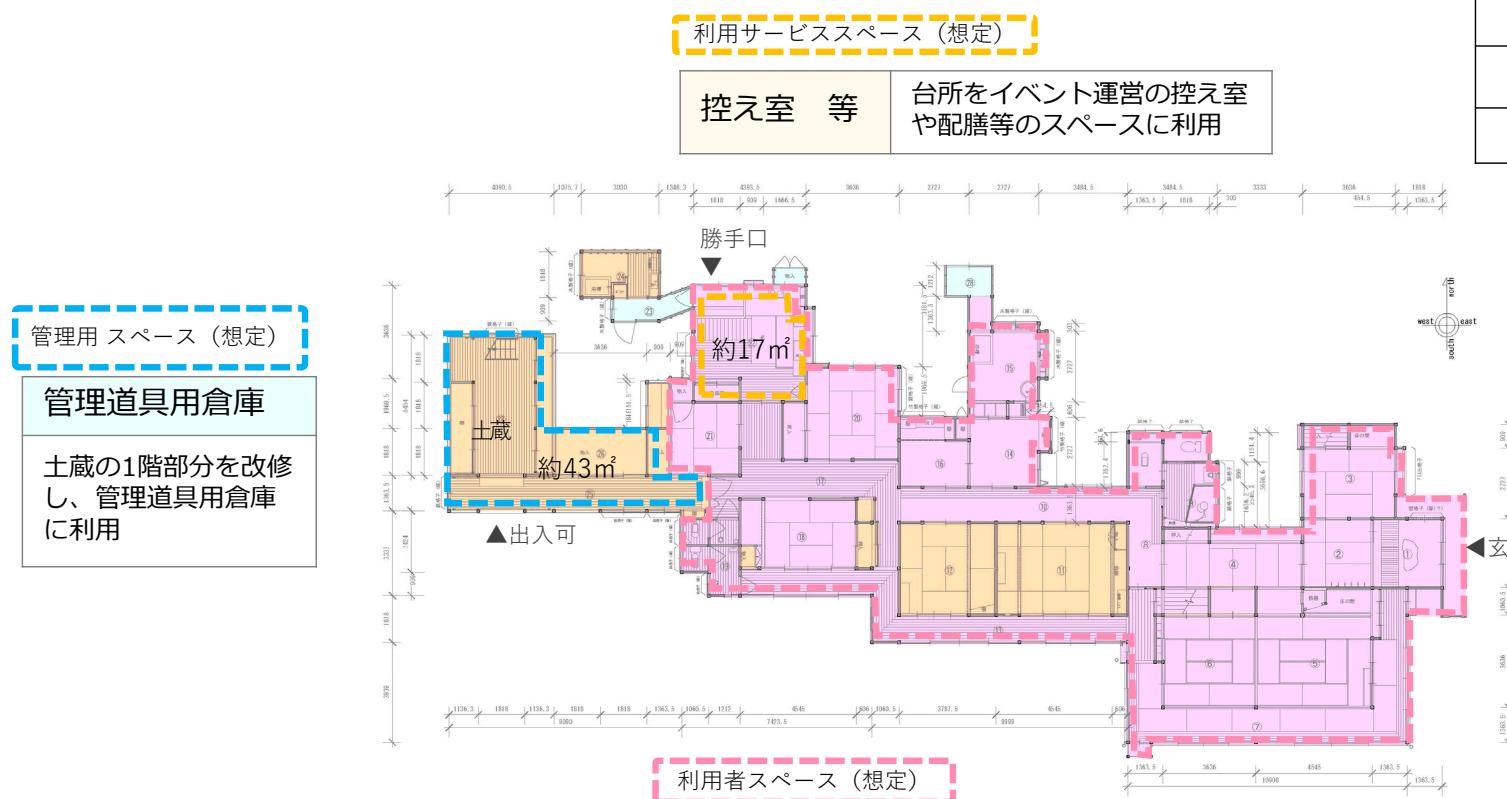
詰所（旧大隈別邸維持管理事務室）

# 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸の活用について

旧古河別邸（昭和5年）の時代を目安に修復等を行い、以下のとおり活用を検討する。

- 保存・保全部分は、邸宅の歴史等の展示スペースとして活用する。また、南側の主要な部屋を軽飲食やお茶会など多目的に活用することも可能な空間とする。
- 台所は、イベント時の控え室等の利用サービススペースとしても活用する。
- その他の部分である土蔵は、詰所等の管理用スペースとして活用する。
- 土蔵の2階等、避難路の確保が難しい場所は原則非公開とする。
- その他の部分で活用の見込みがない範囲は、今後撤去を検討する。

## 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸（木造）



## 公開・活用面積（現時点）

保存部分	約259m <sup>2</sup>
保全部分	約35m <sup>2</sup>
その他（改修・撤去）の部分	約58m <sup>2</sup>

（上記は土蔵等の2階を除いた延床面積）



和室での演奏会（湘南邸園文化祭HP）



和室でのお茶会（国営昭和記念公園 HP）

# 施設の配置

- 基本計画の「施設計画」を踏まえ、エントランス施設（新設）及び既存施設に、必要となる機能を配置する。
- エントランス施設は、旧滄浪閣の北から西側の空間に設け、エントランス・ガイダンス機能（ロビー、情報発信拠点等）、学びの場機能（レクチャールーム等）のほか、利用者サービス（トイレ等）や管理（事務所等）機能を配置する。
- 既存施設は、展示空間としての活用に加え、空間の趣きを活かしたイベント活用を基本とする。
- 飲食・物販機能は、エントランス施設及び旧池田邸に配置する。

## エントランス施設（新設）

### エントランス・ガイダンス機能

- ・ **利用者スペース**：邸園の解説空間や観光・地域情報発信空間、ロビー等
  - ・ **利用サービススペース**：トイレや授乳室・救護室等
  - ・ **管理用スペース**：事務所、倉庫 等
- 明治期の立憲政治の確立等の歴史や人物等に関する学習空間※  
・ **利用者スペース**：歴史資料等の展示空間、資料・図書コーナー

展示や収蔵規模等により邸宅内への配置も検討

## 西園寺公望別邸跡・ 旧池田成彬邸

- ・ **利用者スペース**：邸宅・庭園の歴史等に関する展示、飲食機能など
- ・ **利用サービススペース**：厨房、トイレなど



今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

## 旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）

- ・ **利用者スペース**：邸宅・庭園の歴史等に関する展示など



2020年夏公開時の案内所（仮設）

## 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸 旧大隈重信別邸・旧古河別邸

- ・ **利用者スペース**：邸宅・庭園の歴史等に関する展示など
- ・ **利用サービススペース**：イベント時の控え室や救護室など
- ・ **管理用スペース**：詰所や管理用倉庫など

特別緑地保全地区